

第42回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2020年8月20日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階
「ラ・ローズ」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役3名選任の件

目次

招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 監査役3名選任の件	6
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35
ご参考	42

株式会社毎日コムネット

証券コード：8908



新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のご利用をご検討ください。

- ・本年より、お土産と株主総会開始前の軽食のご提供は、取りやめとさせていただきます。
- ・本年は、株主総会終了後の事業説明会を中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の方をはじめ感染防止に取り組んでおられる皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を2020年8月20日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、株主総会の議案、及び当期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご説明申し上げます。

2020年8月3日

代表取締役社長 伊藤 守



新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第42回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた対応について、下記のとおりご案内させていただきます。ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

◆ご来場に関して

- 株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、可能な限りご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。特に、株主様ご自身に発熱・体調不良がある場合や同居のご家族等に感染の疑われる方がいらっしゃる場合には、ご来場をお控えください。なお、議決権につきましては、議決権行使書面または電磁的方法（インターネット）によって、ご来場することなく行使することができます。
- 会場受付にて検温させていただき、37.5度以上の発熱が確認された株主様、頻繁に咳き込む等の体調不良が認められた株主様につきましては、ご入場をご遠慮いただいたり、ご退席をお願いしたりする場合があります。
- 感染防止の観点から会場内の座席の間隔を広げているため、座席数が例年より大幅に減っております。ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございます。

◆会場におけるお願い

- ご来場に際して、マスクを持参・着用いただくとともに、会場受付付近に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りする可能性があります。

◆当社運営スタッフの対応について

運営スタッフは、検温や十分な体調の確認を行ったうえ、マスク・手袋等着用で対応いたします。

◆軽食およびお土産の取りやめについて

本年より、定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産と定時株主総会開始前の軽食のご提供は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆事業説明会の中止について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年開催しております定時株主総会終了後の事業説明会の開催は中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、やむなく会場や開始時刻が変更となるなど、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合については、当社ウェブサイト（<https://www.maicom.co.jp/>）にてお知らせいたします。

以上

(証券コード 8908)
2020年8月3日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号

株式会社毎日コムネット

代表取締役社長 伊 藤 守

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のご利用をご検討くださるようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月20日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階 「ラ・ローズ」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第42期（自2019年6月1日 至2020年5月31日）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第42期（自2019年6月1日 至2020年5月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 監査役3名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.maicom.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

以 上

■当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年開催しております定時株主総会終了後の事業説明会の開催は中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■本年より、定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産と定時株主総会開始前の軽食のご提供は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.maicom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 2020年 8月20日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2020年 8月19日(水曜日) 午後6時30分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページをご覧ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

携帯電話やスマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

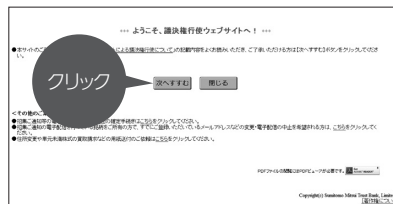
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。

▶ インターネットによるアクセス方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. ログイン

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

3. パスワードの入力

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第42期期末配当に関する事項

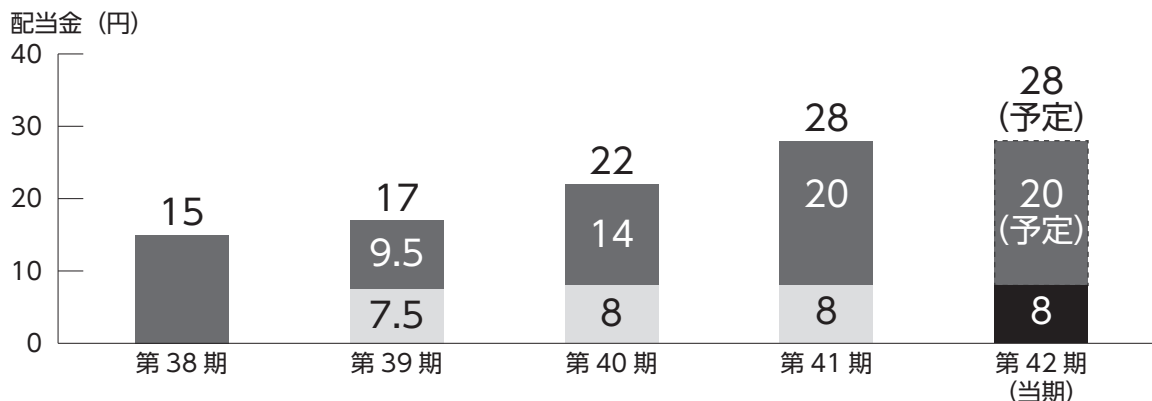
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、連結配当性向35%以上を指標としております。

当連結会計年度におきましては、特別損失の計上により親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画を下回ったものの、期末配当につきましては、当初の予定どおり以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金8円を含め、1株につき28円となります。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 20円 配当総額 359,998,320円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年8月21日

【配当金の推移】 ■ 期末 ■ 中間



- (注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第38期、第39期の配当金は当該株式分割が行われたと仮定した配当額としております。
2. 配当金のうち、第40期には「40期記念配当」3円、第41期には「東証一部指定記念配当」3円が含まれております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役山敷利能武、山路敏之及び森田孝二の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、社外監査役候補者の選任にあたりましては、当社事業に関連した高度な専門的知識や経験を有していること、高い倫理観を有し、常に公正不偏の態度で経営監視や監査品質の向上に努めることができることに加え、十分な社会的信用を有していることを選任・指名の基準としております。また、社外監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ることとしております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番号		氏 名	生年月日	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)
1	再任	やま しき としの ぶ 山 敷 利能武	1955年7月12日	常勤監査役	15回／15回 (100.0%)	13回／13回 (100.0%)
2	再任 社外 独立	やま じ とし ゆき 山 路 敏 之	1958年12月3日	社外監査役	15回／15回 (100.0%)	13回／13回 (100.0%)
3	再任 社外 独立	もり た こう じ 森 田 孝 二	1954年4月8日	社外監査役	15回／15回 (100.0%)	13回／13回 (100.0%)

(1955年7月12日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

一株

1978年 4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入行

2002年 5 月 同行 神戸支店長

2005年 4 月 同行 不動産営業

2009年 6月 三菱UFJ不動産販売株式

2013年6月 同社 専務取締役

2014年6月 同社 取締役副社長

2016年8月 当社 常勤監査役（

2019年 9月 当任 市勤監査役（現任）
株式会社毎日エフネット

株式会社毎日コムネットグリーン電力 監査役（現任）

株式会社山口三木システム 電力 益直俊 (現任)

取締役会出席状況(出席率)

15回/15回
(100.0%)

監査役会出席状況(出席率)

13回 / 13回
(100.0%)

再任

(重要な兼職の状況)

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 監査役

株式会社毎日コムネットグリーン電力 監査役

監査役候補者の選任理由

金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、かつ、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、すでに４年間当社の常勤監査役を務め、経営の監督について客観性や中立性に優れており、今後も引き続き、常勤監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、常勤監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社常勤監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

2 山 路 敏 之 (1958年12月3日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

8,000株

取締役会出席状況(出席率)

15回／15回
(100.0%)

監査役会出席状況(出席率)

13回／13回
(100.0%)

再任

社外

独立

1983年 4 月 優雅心株式会社 入社
1987年10月 株式会社共立不動産鑑定事務所 入社
1994年 3 月 株式会社不動産鑑定ブレインズ設立 代表取締役（現任）
2005年 2 月 当社 監査役（現任）
2016年 6 月 マーチャント・バンカーズ株式会社 社外取締役

(重要な兼職の状況)
株式会社不動産鑑定ブレインズ 代表取締役

社外監査役候補者の選任理由

不動産鑑定士であり、当社の主要事業である不動産業界の専門的な知識及び経験が豊富で、すでに15年6ヶ月間当社の社外監査役を務め当社の事業内容に精通しており、また、経営の監督について客観性や中立性に優れており、今後も引き続き、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年6ヶ月となります。

3 もり た こう じ 森 田 孝 二 (1954年4月8日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数 一株	1977年4月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）	入行
	1998年5月	同行 新潟支店	副支店長
	2003年5月	同行 大阪支店	副支店長
取締役会出席状況(出席率) 15回／15回 (100.0%)	2004年10月	同行 法務・コンプライアンス部	参事役
	2005年4月	同行 コンプライアンス統括部	参事役
	2009年7月	平成ビルディング株式会社	執行役員デューデリジェンス部長
	2014年5月	同社	デューデリジェンス部長
	2016年8月	当社	監査役（現任）
監査役会出席状況(出席率) 13回／13回 (100.0%)	2016年10月	平成ビルディング株式会社	デューデリジェンス部担当部長
	2017年7月	同社	ビル管理第一部専任部長
	2017年10月	同社	ビル管理第一部所長（現任）

再任

社外

独立

社外監査役候補者の選任理由

金融機関出身者であり、コンプライアンス関連業務や当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、すでに4年間当社の社外監査役を務め、また、経営の監督について客観性や中立性に優れており、今後も引き続き、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山路敏之氏及び森田孝二氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 山路敏之氏及び森田孝二氏は、当社との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、政府による各種経済対策及び日本銀行による大規模な金融緩和策を背景に、企業収益の改善や個人消費が底堅く推移するなど緩やかに回復を続けてまいりました。一方で、米中間の貿易摩擦の影響に伴う海外経済動向の不確実性の高まりによる国内景気への影響が懸念されるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大により日本経済への影響はもとより世界経済の急激な減速など、先行きに対する不透明感が強まっております。

当社グループは、事業の方向性を明確にし、戦略的投資を促進するため、不動産デベロップメント部門、不動産マネジメント部門及びエネルギーマネジメント部門の3部門からなる「不動産ソリューション事業」と課外活動ソリューション部門と人材ソリューション部門の2部門からなる「学生生活ソリューション事業」の2事業（セグメント）計5部門で事業展開を図っております。

当社グループの主要顧客層である大学生マーケットにおきましては、2019年春の大学入学者数は63.1万人、大学生総数291.8万人（文部科学省「学校基本調査」による）といずれも過去最高水準を維持しております。引き続き、少子化時代にあっても安定的に推移する大学生市場においては、さまざまなサービス分野において学生の多様化するライフスタイルとニーズに応える低廉で高品質なサービスが求められていると言えます。

また、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響につきましては、現時点では不動産ソリューション事業については軽微ではあるものの、特に旅行分野である学生生活ソリューション事業の課外活動ソリューション部門については当第4四半期の影響からも先行きに対する不透明感が強まっております。

当連結会計年度においては、主力事業である不動産ソリューション事業の景気動向の影響を比較的受けにくい不動産マネジメント部門は、ますます高まる学生の安心・快適な住居ニーズに支えられ順調に推移し、不動産デベロップメント部門においても、販売用不動産の売却が順調に進みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,966,065千円（前期比3.2%増）、営業利益は2,261,761千円（同11.2%増）、経常利益は2,174,857千円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,200,281千円（同4.0%減）となりました。

連結売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
17,966,065千円	2,261,761千円	2,174,857千円	1,200,281千円
前期比	前期比	前期比	前期比
3.2%増	11.2%増	13.0%増	4.0%減

① 売上高

当連結会計年度の売上高は17,966,065千円（前期比3.2%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

（不動産ソリューション事業）

首都圏における学生賃貸住宅市場は、首都圏進学志向と女子大生比率の高まり、セキュリティ意識の浸透などにより、より安全性・快適性が求められており、学生向け賃貸住宅の需要は今後ますます高まるものと予想されます。

不動産デベロップメント部門におきましては、この需要の高さを背景に金融機関等との連携によるコンサルティング営業を強化し、個人オーナーのみならず、企業に対してもC R E戦略に応える事業プランを積極的に提案、物件開発に努めました。特に食事付き寮タイプの学生向け賃貸住宅は、留学生確保を進める大学寮のニーズと相まって需要が高く開発を積極的に進めております。また、当社が不動産を仕入れ学生向け賃貸住宅を建設し、法人又は個人投資家等へ販売した後にサブリースで運営を受託する独自開発にも注力してまいりました。

当連結会計年度における物件開発については、自社保有物件（販売用不動産及び固定資産）においては、1件の開発、サブリース物件2件の取得及び1件の売却を行い、管理戸数は19棟1,113戸となりました。サブリース（転貸を目的とした当社による一括借上）物件においては、3件の開発を行い、上記の売却した1件及びサブリース物件からの取得2件を含め、管理戸数は179棟8,044戸となりました。管理受託においては、東京大学目白台インターナショナル・ビレッジ857戸の運営を開始いたしました。その結果、総管理戸数は208棟10,659戸（前期末比12.0%増）となりました。

一方、賃貸・管理業務を行う不動産マネジメント部門におきましては、インターネット情報提供の充実、大学との連携強化等により体制強化を継続し、安定した入居者確保を図りました。なお、サブリース物件及び自社保有物件につきましては、15年連続で4月入居率100.0%を達成しております。

その結果、不動産ソリューション事業の売上高は13,822,098千円（前期比7.6%増）となりました。また、部門別売上高は、不動産デベロップメント部門は1,981,778千円（同11.5%増）、不動産マネジメント部門は11,505,077千円（同7.5%増）、エネルギーマネジメント部門は335,242千円（同7.7%減）となりました。

なお、不動産デベロップメント部門における売上高の増加は、販売用不動産の売却件数が前期の2件から1件に減少したものの、売却した物件の規模が大きかったため売却額が増加したことによるものであります。

(学生生活ソリューション事業)

学生等を中心顧客とし、合宿・研修関連を主な事業とする課外活動ソリューション部門は、大学別・種目別マーケティングの推進により、新規顧客の開拓、リピーター化の促進に取り組み、当社グループの学生顧客ネットワークを活かした収益基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、第4四半期の旅行分野の売上高が前年同期比92.5%減と大きく減少いたしました。

一方、学生生活の「出口」となる就職分野を担う人材ソリューション部門は、連結子会社の株式会社ワークス・ジャパンが提供する、中核商品である企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供のうち、セミナー等を提供する採用イベント・キャリア支援業務が台風や新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したものの、採用業務を一元的に管理するシステムを提供する採用業務支援システムが順調に推移いたしました。

その結果、学生生活ソリューション事業の売上高は4,143,966千円（前期比9.3%減）となりました。また、部門別売上高は、課外活動ソリューション部門は1,545,349千円（同20.2%減）、人材ソリューション部門は2,598,617千円（同1.3%減）となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の不動産ソリューション事業の売上総利益は3,798,677千円（前期比8.8%増）、セグメント利益（営業利益）は2,548,690千円（同13.0%増）となりました。また、学生生活ソリューション事業の売上総利益は2,150,091千円（同5.2%減）、セグメント利益（営業利益）は517,519千円（同7.2%減）となりました。

その結果、各セグメントに配分していない全社費用804,447千円（同3.1%増）を調整し、全社の当連結会計年度の営業利益は2,261,761千円（同11.2%増）となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の営業外損益はマイナス86,904千円（前期はマイナス108,509千円）となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は2,174,857千円（前期比13.0%増）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益に投資有価証券売却益12,000千円、事業譲渡益17,033千円、特別損失に固定資産除却損3,253千円、過年度消費税等452,809千円、法人税等に519,882千円及び非支配株主に帰属する当期純利益27,663千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,200,281千円（前期比4.0%減）となりました。

その結果、1株当たり当期純利益は66円68銭となりました。

2. セグメント別売上高

区 分	第 41 期 自 2018年6月 1 日 至 2019年5月 31日		第 42 期 (当連結会計年度) 自 2019年6月 1 日 至 2020年5月 31日		増 減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	前期比 (%)
不動産ソリューション事業	12,843,003	73.8	13,822,098	76.9	979,094	7.6
(不動産デベロップメント部門)	1,777,674	10.2	1,981,778	11.0	204,104	11.5
(不動産マネジメント部門)	10,702,257	61.5	11,505,077	64.0	802,820	7.5
(エネルギーマネジメント部門)	363,071	2.1	335,242	1.9	△27,829	△7.7
学生生活ソリューション事業	4,568,640	26.2	4,143,966	23.1	△424,674	△9.3
(課外活動ソリューション部門)	1,935,916	11.1	1,545,349	8.6	△390,567	△20.2
(人材ソリューション部門)	2,632,724	15.1	2,598,617	14.5	△34,107	△1.3
合 計	17,411,644	100.0	17,966,065	100.0	554,420	3.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、238,389千円であります。これは主として、不動産ソリューション事業における賃貸用固定資産の改修22,806千円、賃貸W E B サイト改修24,692千円及び学生生活ソリューション事業における営業支援のための動画10,000千円及びソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）の取得164,686千円によるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、主に学生向け賃貸住宅の開発を目的として、3,363,000千円（下記コミットメントラインを含む）を金融機関からの借入により調達いたしました。

なお、学生向け賃貸住宅の開発(土地の取得及び建築又は土地付建物の購入)のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は4,110,000千円であります。

また、サブリース物件オーナー様の物件売却ニーズに応えるための中長期的な資金の確保を目的として、2020年3月31日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式による総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9. 対処すべき課題

当社グループは「ワンストップ・ソリューション」という企業コンセプトを掲げ、学生向け賃貸住宅の開発・運営を強みとする不動産ソリューション事業を中軸に事業拡大を進めてまいりました。

今後につきましても、「ワンストップ・ソリューション」のコンセプトのもと、学生需要を的確に捉えるのみならず、その保護者や大学、そして企業のニーズをより敏感に受け止め、各事業がスピードと柔軟さをもって応えていく必要があります。

そのためには、以下の点に対処すべき課題として認識しております。

① 不動産ソリューション事業

・不動産デベロップメント部門

当社の学生向け賃貸住宅は、単に戸数を増やすものではなく一定の収益性を確保していく中で、入居者ニーズに応える商品バリエーションの拡充を図りつつ、立地や品質にこだわった付加価値の高い物件開発を行うことを方針としております。そのためには、高度で幅広い事業ノウハウの蓄積を進めるとともに、土地オーナー等の主な情報入手先である金融機関等との協力・連携の強化が重要であると考えております。

また、東京圏一極集中リスクを回避する観点から、地方都市での物件開発にも一定程度取り組んでまいります。

・不動産マネジメント部門

賃貸住宅運営管理においては、入居者ニーズに応える新たなサービスを拡充し、入居者対応についても継続的に強化していくことで入居者への付加価値を高めていくことが重要であると考えております。

また、入居者募集においては、既に導入済みのWEB契約や一部物件で導入している、360°VR内見等に加え、WEB接客等のITサービスの拡充を図るとともに、非対面型の入居者募集体制を推進していくことが必要であると考えております。

② 学生生活ソリューション事業

・課外活動ソリューション部門

学生のサークル合宿旅行・研修旅行やスポーツ大会の企画手配等を行う当部門は、中長期的にみて学生の課外活動への参加率の減少等による縮小傾向にある中で、今回の様な大規模感染症が流行した場合には大きな影響を受けることが見込まれます。また、それらが収束した場合においても、直ちにこれまでの市場環境に戻らないことも想定し、より一層の効率化を進め生産性を高める体制を整備することが必要であると考えております。

・人材ソリューション部門

企業の採用活動は、新卒一括採用から通年採用への企業意識の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、新卒採用方針や新卒採用の活動方法が変化し、多様化していくことが想定されます。それらに対応するためには、企業毎のニーズにあった商品・サービスの開発、拡充を図るとともに、急激な変化に対応できる柔軟な発想と組織の強化及び人材の育成が重要であると考えております。

③ 全社

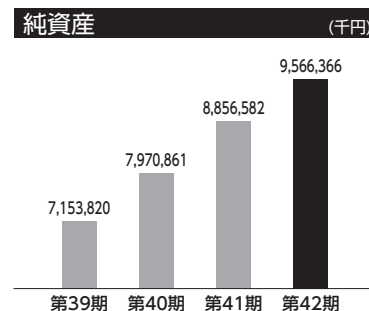
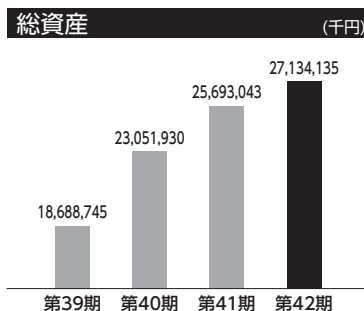
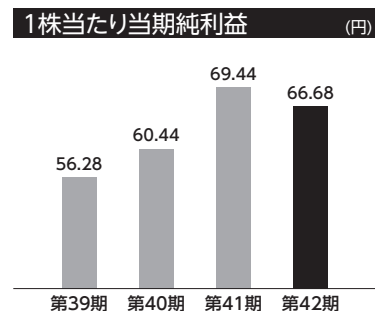
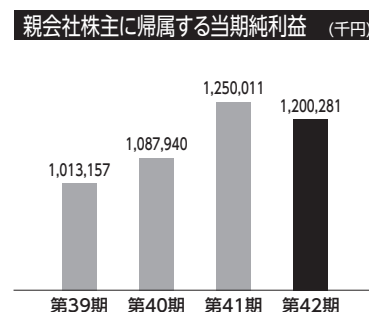
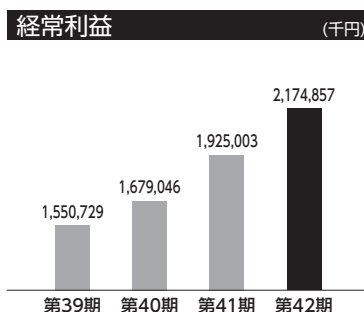
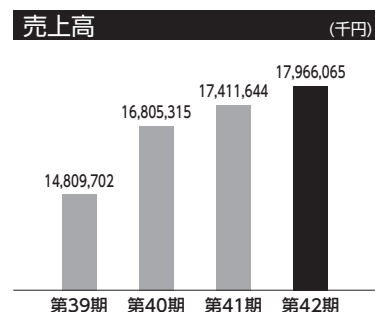
自然災害や大規模感染症の流行等の有事の際において、従業員の出勤抑制や営業活動の一時停止等による当社グループの事業活動に与える影響を最小限に抑えるため、事業継続体制の強化・推進を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 自 2016年6月 1 日 至 2017年5月 31日	第40期 自 2017年6月 1 日 至 2018年5月 31日	第41期 自 2018年6月 1 日 至 2019年5月 31日	第42期 (当連結会計年度) 自 2019年6月 1 日 至 2020年5月 31日
売 上 高 (千円)	14,809,702	16,805,315	17,411,644	17,966,065
経 常 利 益 (千円)	1,550,729	1,679,046	1,925,003	2,174,857
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,013,157	1,087,940	1,250,011	1,200,281
1 株当たり当期純利益	56円28銭	60円44銭	69円44銭	66円68銭
総 資 産 (千円)	18,688,745	23,051,930	25,693,043	27,134,135
純 資 産 (千円)	7,153,820	7,970,861	8,856,582	9,566,366

- (注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第39期の1株当たり当期純利益につきましては、第39期の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



11. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	100,000千円	100.00%	学生向け賃貸住宅の管理業務
株式会社毎日コムネットグリーン電力	100,000千円	100.00%	自然エネルギーによる発電事業
株式会社ワークス・ジャパン	112,500千円	87.00%	企業の新卒採用ソリューション事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

12. 主要な事業内容

- ・ 学生向け賃貸住宅の開発、不動産有効活用コンサルティング
- ・ 学生向け賃貸住宅の賃貸及び管理、入居者募集及び仲介
- ・ 自然エネルギーによる発電事業
- ・ 合宿・研修及び一般旅行の企画・販売、イベントの企画・運営
- ・ 企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供

13. 主要な事業所

① 当 社

名 称	所 在 地
本社 不動産ソリューション事業部	東京都千代田区
東京駅前センター	東京都中央区
新宿旅行センター スポーツイベントデスク 新宿駅前センター	東京都新宿区
渋谷旅行センター	東京都渋谷区
法政大学旅行センター	東京都千代田区
早稲田大学前旅行センター 早稲田大学前インフォメーションセンター	東京都新宿区
神奈川営業所	神奈川県横浜市神奈川区

(注) 2020年3月31日付で運転免許予約センターを事業譲渡により廃止いたしました。

② 子 会 社

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	本 社	東京都千代田区
株式会社毎日コムネットグリーン電力	本 社	東京都千代田区
株式会社ワークス・ジャパン	本 社	東京都千代田区
	運 用 開 発 オ フ ィ ス	東京都千代田区
	大 阪 支 社	大阪府大阪市
	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市

14. 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年 数
男 性	155名	9名減	36.7歳	8.2年
女 性	107名	1名増	31.0歳	5.2年
合計又は平均	262名	8名減	34.4歳	7.0年

(注) 従業員数には契約社員3名を含んでおります。

15. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,944,950千円
株式会社三菱UFJ銀行	4,680,046千円
株式会社三井住友銀行	1,690,430千円
株式会社横浜銀行	822,000千円
三井住友信託銀行株式会社	779,600千円

- (注) 1. 当社は、学生向け賃貸住宅の開発（土地の取得及び建築又は土地付建物の購入）のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000,000千円
借入実行残高	4,110,000千円
差引額（借入未実行残高）	5,890,000千円

2. サブリース物件オーナー様の物件売却ニーズに応えるための中長期的な資金の確保を目的として、2020年3月31日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式による総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額（借入未実行残高）	7,000,000千円

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 59,520,000株
2. 発行済株式の総数 17,999,916株（自己株式84株を除く）
3. 株 主 数 9,384名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K J ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,310,374株	23.95%
伊 藤 守	3,002,000株	16.68%
原 利 典	3,002,000株	16.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,116,700株	6.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	435,800株	2.42%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	240,000株	1.33%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,000株	1.33%
遠 藤 司	212,000株	1.18%
光 通 信 株 式 会 社	166,300株	0.92%
小 野 田 博 幸	158,600株	0.88%

（注） 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	伊 藤 守	株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役会長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
専務取締役（代表取締役）	原 利 典	事業本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役会長 株式会社ワークス・ジャパン取締役
専 務 取 締 役	小野田 博 幸	管理本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役 株式会社ワークス・ジャパン取締役
常 務 取 締 役	西 孝 行	不動産ソリューション事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 下 敬 司	レジデンシャル事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役社長 T U A 学生寮 P F I 株式会社代表取締役社長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
取 締 役	佐 藤 佳 志	株式会社 K J ホールディングス代表取締役社長
取 締 役	中 島 護	
取 締 役	宮 田 悦 雄	
常 勤 監 査 役	山 敷 利能武	株式会社毎日コムネットレジデンシャル監査役 株式会社毎日コムネットグリーン電力監査役
監 査 役	木 内 千登勢	翠蓮法律事務所 代表 株式会社ワークス・ジャパン監査役 T U A 学生寮 P F I 株式会社監査役
監 査 役	山 路 敏 之	株式会社不動産鑑定ブレインズ代表取締役
監 査 役	森 田 孝 二	

- (注) 1. 取締役中島護、取締役宮田悦雄の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役木内千登勢、監査役山路敏之及び監査役森田孝二の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役山敷利能武氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役佐藤佳氏は、事業年度末日後の2020年6月16日付で株式会社K J ホールディングスの代表取締役社長を辞任し、取締役相談役となっております。

5. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	長谷川 芳 雄		2019年8月21日

なお、取締役長谷川芳雄氏は、2019年8月21日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役8名 269,000千円（うち社外取締役2名 12,000千円）

監査役4名 30,600千円（うち社外監査役3名 16,950千円）

（注）1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与90,500千円（取締役90,500千円）及び役員退職慰労引当金繰入額9,000千円（取締役8,400千円、監査役600千円）が含まれております。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記の支給人員には、2019年8月21日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれており、無報酬の取締役1名は含めておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役木内千登勢氏は、翠蓮法律事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社ワークス・ジャパン及びTUA学生寮PFI株式会社の監査役であります。なお、株式会社ワークス・ジャパンは当社の連結子会社であり、TUA学生寮PFI株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

監査役山路敏之氏は、株式会社不動産鑑定ブレインズの代表取締役であります。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役 中島 護

当期開催の取締役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

取締役 宮田悦雄

当期開催の取締役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 木内千登勢

当期開催の取締役会全15回及び監査役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 山路敏之

当期開催の取締役会全15回及び監査役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 森田孝二

当期開催の取締役会全15回及び監査役会全13回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

双葉監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

16,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念に基づき、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう「コンプライアンス基本方針」を定め、周知徹底しその遵守を求める。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、基本方針の徹底及びコンプライアンス体制の整備、運営を推進する。

内部監査室は監査役と連携し、コンプライアンス体制の運営状況について、法令、定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、当該コンプライアンス基本方針に社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切のかかわりを持たない旨を明記し、その実効性を確保するために「反社会的勢力対策規程」を制定し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう、周知徹底、その遵守を継続的に求めるものとする。また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の排除に向けた連携を図ることとしている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができるものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するリスク管理委員会を設置し、組織横断的にリスク状況の監視並びに全社的な対応を行うものとする。

監査役及び内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

重大な不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下のもと対策本部を設置し、適正な対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、取締役相互の職務の執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図る。

取締役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役会の機能強化に努める。なお、当社は、独立役員会を設置しており、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項については独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会の決議を行うこととしております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため「コンプライアンス基本方針」を共有し、周知徹底及びその遵守を求め、当社及び子会社との間での情報の共有化、相互の連絡の緊密化により内部統制システムの構築を図る。

100%出資の子会社の経営管理は当社の管理本部が行い、当社が月1回開催する経営会議において、子会社の業務執行状況の報告を求め業務の適正の確保を図る。

その他の子会社（ワークス・ジャパン）については、当社の取締役2名及び監査役1名を派遣するとともに管理本部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行い、業務の適正の確保を図る。

内部監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置くものとする。その人事については、取締役と監査役との間で協議の上決定するものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命、異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、当該スタッフは取締役から独立し、監査役の指揮命令のもと職務を遂行するものとする。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重大な法令違反及び不正行為の事実を知ったときは、すみやかに当社監査役に報告するものとする。

当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることができるものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況及び取締役会の運営や決議の適法性、妥当性などの経営の監督を行うとともに、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保するための基礎とする。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性の確保に努める。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は15回、監査役会は13回開催されました。その他、経営会議は10回、コンプライアンス委員会は4回、リスク管理委員会は4回、独立役員会は6回開催いたしました。
- (2) 監査役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。また、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めています。
- (3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (4) 管理本部を主幹として、全従業員に対し年一回コンプライアンスに関する教育を行っております。また、年1回役員向けの研修会も行っております。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                   | <b>負 債 の 部</b>               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>19,274,618</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>6,432,754</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,972,773         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 298,628           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 351,708           | 短 期 借 入 金                    | 600,000           |
| 販 売 用 不 動 産            | 12,193,941        | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 3,075,387         |
| 仕 掛 品                  | 16,270            | リ ー ス 債 務                    | 48,487            |
| 貯 蔵 品                  | 23,483            | 未 払 金                        | 608,345           |
| そ の 他                  | 716,498           | 未 払 法 人 税 等                  | 493,134           |
| 貸 倒 引 当 金              | △55               | 賞 与 引 当 金                    | 271,500           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,859,516</b>  | そ の 他                        | 1,037,272         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,534,171</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>11,135,014</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 859,998           | 長 期 借 入 金                    | 9,441,639         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,662,360         | リ ー ス 債 務                    | 464,171           |
| 土 地                    | 1,444,271         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 250,560           |
| リ ー ス 資 産              | 521,270           | 資 産 除 去 債 務                  | 66,341            |
| そ の 他                  | 46,270            | 長 期 預 り 敷 金                  | 912,302           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>599,110</b>    |                              |                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 357,157           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>17,567,768</b> |
| そ の 他                  | 241,952           |                              |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,726,234</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| 投 資 有 価 証 券            | 158,879           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>9,405,934</b>  |
| 長 期 貸 付 金              | 51,163            | 資 本 金                        | 775,066           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 431,387           | 資 本 剰 余 金                    | 511,183           |
| 差 入 保 証 金              | 1,399,514         | 利 益 剰 余 金                    | 8,119,701         |
| そ の 他                  | 685,670           | 自 己 株 式                      | △17               |
| 貸 倒 引 当 金              | △380              | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>20,813</b>     |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 20,813            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>139,618</b>    |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>9,566,366</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,134,135</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>27,134,135</b> |

## 連結損益計算書

(自 2019年6月1日  
至 2020年5月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,966,065 |
| 売上原価            | 12,017,295 |
| 売上総利益           | 5,948,769  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,687,007  |
| 営業利益            | 2,261,761  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 1,828      |
| 受取配当金           | 214        |
| 持分法による投資利益      | 3,360      |
| 雑収入             | 25,131     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 76,009     |
| 資金調達費用          | 39,905     |
| その他             | 1,524      |
| 経常利益            | 2,174,857  |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券売却益       | 12,000     |
| 事業譲渡益           | 17,033     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 3,253      |
| 過年度消費税等         | 452,809    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,747,827  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 799,788    |
| 法人税等調整額         | △279,905   |
| 当期純利益           | 1,227,944  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 27,663     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,200,281  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 6 月 1 日  
至 2020年 5 月 31 日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 775,066 | 511,183 | 7,423,417 | △17     | 8,709,650 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －       | △503,997  | －       | △503,997  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | －       | －       | 1,200,281 | －       | 1,200,281 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －         | －       | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | 696,283   | －       | 696,283   |
| 当 期 末 残 高               | 775,066 | 511,183 | 8,119,701 | △17     | 9,405,934 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 34,976           | 34,976                          | 111,954 | 8,856,582 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                                 |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －                | －                               | －       | △503,997  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | －                | －                               | －       | 1,200,281 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △14,163          | △14,163                         | 27,663  | 13,499    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △14,163          | △14,163                         | 27,663  | 709,783   |
| 当 期 末 残 高               | 20,813           | 20,813                          | 139,618 | 9,566,366 |

# 貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>           |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,137,475</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,791,894</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 4,128,649         | 買 掛 金                    | 248,959           |
| 売 掛 金                | 105,288           | 短 期 借 入 金                | 600,000           |
| 販 売 用 不 動 産          | 12,193,941        | 1年内返済予定の長期借入金            | 2,912,079         |
| 貯 蔵 品                | 16,233            | 未 払 金                    | 514,649           |
| 前 渡 金                | 49,861            | 未 払 費 用                  | 120,326           |
| 前 払 費 用              | 530,632           | 未 払 法 人 税 等              | 368,544           |
| そ の 他 金              | 112,932           | 前 受 金                    | 92,998            |
| 貸 倒 引 当 金            | △62               | 前 受 収 益                  | 704,780           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,206,623</b>  | 賞 与 引 当 金                | 203,500           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,238,776</b>  | そ の 他                    | 26,055            |
| 建 物                  | 825,805           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>9,156,348</b>  |
| 構 築 物                | 5,680             | 長 期 借 入 金                | 7,993,486         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 20,797            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 250,560           |
| 土 地                  | 1,386,493         | 長 期 預 り 敷 金              | 912,302           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>103,658</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>14,948,242</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 95,582            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 電 話 加 入 権            | 8,076             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>7,375,044</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,864,188</b>  | <b>資 本 金</b>             | <b>775,066</b>    |
| 投 資 有 価 証 券          | 117,183           | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>511,183</b>    |
| 関 係 会 社 株 式          | 402,567           | 資 本 準 備 金                | 508,820           |
| 出 資 金                | 0                 | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 2,363             |
| 長 期 貸 付 金            | 51,163            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>6,088,810</b>  |
| 長 期 前 払 費 用          | 210,658           | 利 益 準 備 金                | 31,130            |
| 保 険 積 立 金            | 338,458           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 6,057,680         |
| 差 入 保 証 金            | 1,334,007         | 別 途 積 立 金                | 2,300,000         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 390,956           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 3,757,680         |
| そ の 他                | 19,305            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△17</b>        |
| 貸 倒 引 当 金            | △113              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>20,813</b>     |
|                      |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | <b>20,813</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>22,344,099</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>7,395,857</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>22,344,099</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 2019年 6 月 1 日  
至 2020年 5 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          |          | 金 額 |            |
|--------------|----------|-----|------------|
| 売上高          |          |     | 14,700,644 |
| 売上原価         |          |     | 10,709,519 |
| 売上総利益        |          |     | 3,991,125  |
| 販売費及び一般管理費   |          |     | 2,465,101  |
| 営業利益         |          |     | 1,526,024  |
| 営業外収益        |          |     |            |
| 受取利息         | 1,797    |     |            |
| 受取配当金        | 214      |     |            |
| 受取賃貸料        | 4,455    |     |            |
| 経営指導料        | 25,800   |     |            |
| 雑収入          | 18,166   |     | 50,433     |
| 営業外費用        |          |     |            |
| 支払利息         | 56,795   |     |            |
| 社債償還利息       | 21       |     |            |
| 社債発行費等       | 673      |     |            |
| 資金調達費用       | 36,344   |     |            |
| その他          | 851      |     | 94,686     |
| 経常利益         |          |     | 1,481,770  |
| 特別利益         |          |     |            |
| 投資有価証券売却益    | 12,000   |     |            |
| 事業譲渡益        | 17,033   |     | 29,033     |
| 特別損失         |          |     |            |
| 固定資産除却損      | 3,253    |     |            |
| 過年度消費税等      | 452,809  |     | 456,063    |
| 税引前当期純利益     |          |     | 1,054,741  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 566,911  |     |            |
| 法人税等調整額      | △278,386 |     | 288,525    |
| 当期純利益        |          |     | 766,215    |

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日)  
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |
|                         |         |           |          |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |
| 当 期 首 残 高               | 775,066 | 508,820   | 2,363    | 31,130    | 2,300,000 | 3,495,462 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | －        | －         | －         | △503,997  |
| 当 期 純 利 益               | －       | －         | －        | －         | －         | 766,215   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | －        | －         | －         | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －        | －         | －         | 262,218   |
| 当 期 末 残 高               | 775,066 | 508,820   | 2,363    | 31,130    | 2,300,000 | 3,757,680 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △17     | 7,112,826 | 34,976           | 34,976                 | 7,147,802 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | △503,997  | －                | －                      | △503,997  |
| 当 期 純 利 益               | －       | 766,215   | －                | －                      | 766,215   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | △14,163          | △14,163                | △14,163   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 262,218   | △14,163          | △14,163                | 248,054   |
| 当 期 末 残 高               | △17     | 7,375,044 | 20,813           | 20,813                 | 7,395,857 |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 毎日コムネット  
取締役会 御 中

#### 双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 梅 澤 茂 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄 司 弘 文 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

株式会社毎日コムネット 監査役会

|           |           |   |
|-----------|-----------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 山 敷 利 能 武 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 木 内 千 登 勢 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 山 路 敏 之   | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 森 田 孝 二   | ㊟ |

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 毎日コムネット  
取締役会 御 中

## 双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 梅 澤 茂 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄 司 弘 文 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2019年6月1日から2020年5月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

株式会社毎日コムネット 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 山 敷 利能武 | ㊤ |
| 社 外 監 査 役 | 木 内 千登勢 | ㊤ |
| 社 外 監 査 役 | 山 路 敏 之 | ㊤ |
| 社 外 監 査 役 | 森 田 孝 二 | ㊤ |

以上

[illegible]

# 主な食事付き学生マンション～カレッジコート～

## ■ カレッジコート富士見ヶ丘



所在地：東京都杉並区宮前

交 通：京王井の頭線富士見ヶ丘駅 徒歩11分

総戸数：54

## ■ カレッジコート武蔵境駅前



所在地：東京都武蔵野市境南町

交 通：各線武蔵境駅 徒歩3分

総戸数：92

## ■ カレッジコート名古屋菊井



所在地：愛知県名古屋市中区菊井

交 通：各線名古屋駅 徒歩13分

総戸数：46

## ■ カレッジコート京都下鴨東



所在地：京都府京都市左京区田中西浦町

交 通：叡山本線元田中駅 徒歩4分

総戸数：63

## ■ カレッジコート広島大学前



所在地：広島県東広島市西条下見

交 通：広島大学東広島キャンパス 徒歩3分

総戸数：127

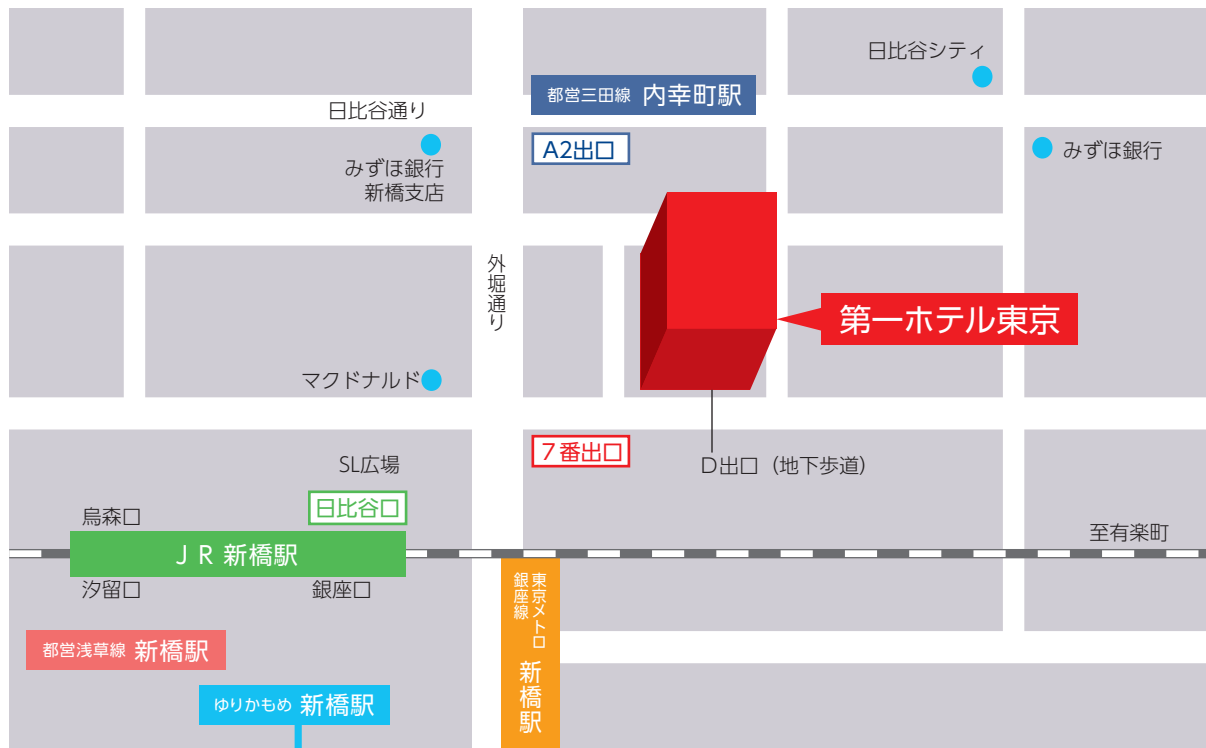
# 株主総会会場ご案内図



場所

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03)3501-4411



交通アクセス

JR新橋駅

日比谷口

より徒歩3分

東京メトロ銀座線  
新橋駅

都営浅草線  
新橋駅

7番出口

より徒歩3分

都営三田線 内幸町駅

A2出口

より徒歩4分

ゆりかもめ 新橋駅

より徒歩6分



毎日コムネット

MAINICHI COMNET CO., LTD.



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙

FSC® C022915



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。